

建設工事等に係る入札・契約制度の改善について

姫路市では、入札・契約制度の公平性・透明性・競争性の確保に向け取り組んでいるところですが、更なる向上を図るための取り組みとして次のとおり実施します。

最低制限価格について（工事）

最低制限価格の算定方法を公表すると共に見直しを行います。

算定式（平成 21 年 10 月 1 日以降に発注（入札案内）・公告の案件より）

表中の計算式を基準に最低制限価格を算定します。

現行（～平成 21 年 9 月）	変 更 後（平成 21 年 10 月～）
【最低制限価格】 （非公表）	【最低制限価格】 【直接工事費】× 90% + 【共通仮設費】× 90% + 【現場管理費】× 60% + 【一般管理費】× 30%

これによることが出来ない場合は、個別に設定します。

低入札価格調査制度について（工事）

低入札価格調査制度における調査基準価格・調査最低制限価格についても、最低制限価格と同様に算定方法の公表及び見直しを行います。

算定式（平成 21 年 10 月 1 日以降に発注（入札案内）・公告の案件より）

表中の計算式を基準に調査基準価格・調査最低制限価格を算定します。

現行（～平成 21 年 9 月）	変 更 後（平成 21 年 10 月～）
【調査基準価格】 （非公表）	【調査基準価格】 【直接工事費】× 90% + 【共通仮設費】× 90% + 【現場管理費】× 60% + 【一般管理費】× 30%
【調査最低制限価格】 （非公表）	【調査最低制限価格】 【直接工事費】× 75% + 【共通仮設費】× 75% + 【現場管理費】× 60% + 【一般管理費】× 30%

これによることが出来ない場合は、個別に設定します。

制限付一般競争入札について

公共工事の競争性・透明性を高めるため、制限付一般競争入札の対象案件を拡大します。

対象案件の拡大（平成 21 年 10 月 1 日以降に発注（入札案内）・公告の案件より）

現 行（～平成 21 年 9 月）	変 更 後（平成 21 年 10 月～）
【全工事】 おおむね 3 千万円以上の工事	【全工事】 おおむね 1 千万円以上の工事
【電気・管工事】 上記に該当する工事のうち建築一式工事を分離発注した場合における、おおむね 5 百万円以上の電気・管工事	【電気・管工事】 上記に該当する工事のうち建築一式工事を分離発注した場合における、おおむね 5 百万円以上の電気・管工事
【コンサル】 おおむね 1 千万円以上の建設工事に関連する委託業務	【コンサル】 おおむね 1 千万円以上の建設工事に関連する委託業務
【その他】 上記のほか、特に必要と認められる工事	【その他】 上記のほか、特に必要と認められる工事

制限付一般競争入札による入札においては予定価格を事前に公表します。

姫路市では、制限付一般競争入札は電子入札システムを利用して実施しています。電子入札システムで入札に参加するためには、電子証明書（ICカード）を取得し、姫路市への利用者登録が必要です。

制限付一般競争入札における事前審査型、事後審査型の手続きの流れ

	事前審査型	事後審査型
参加申込 及び提出 書類	<p>(電子入札システム) 競争参加資格確認申請書</p> <p>(持参書類) 入札参加資格審査申請書 競争参加資格確認申請書受信確認通知の写し 工事施工実績調書 最新の経営事項審査結果の通知の写し等 設計図書のダウンロードがこの時点で可能。</p>	<p>(電子入札システム) 入札参加申込書 設計図書のダウンロードがこの時点で可能。</p>
競争参加 資格確認 通知	<p>(電子入札システム) 事前審査で提出された書類(施工実績、経審) を審査後、競争参加資格確認通知書を通知</p>	<p>通知しません。</p> <p>従って、この時点で参加資格の確認は行わ ず、開札後に落札候補者に対し、審査を行いま す。</p>
入札書類	<p>(電子入札システム) 入札書 積算内訳書(建設工事)</p>	<p>(電子入札システム) 入札書 積算内訳書(建設工事)</p>
開札	<p>(電子入札システム) 落札候補者を決定後、一旦保留。 すぐに落札とせず、保留通知書を通知する。</p>	<p>(電子入札システム) 落札候補者を決定後、一旦保留。 すぐに落札とせず、保留通知書を通知する。</p>
審査及び 提出書類	<p>(提出書類) 落札候補者審査申請書 主任技術者・監理技術者設置届 納税証明書(市税・国税) 詳細な積算書 等</p> <p>落札審査 上記提出書類により、配置予定技術者等審査 し、落札決定。 落札決定通知発行。</p>	<p>(提出書類) 競争入札参加資格審査申請書 主任技術者・監理技術者設置届 納税証明書(市税・国税) 詳細な積算書 等</p> <p>入札参加資格審査 上記提出書類により、参加資格を確認後、落 札決定。 落札決定通知発行。</p>

あくまで基本的な例示ですので、共通公告及び個々の入札公告により最終的な確認をして下さい。

共通公告・・・制限付一般競争入札(事前審査型)共通事項について(工事)

制限付一般競争入札(事後審査型)共通事項について(工事)

制限付一般競争入札(事前審査型)共通事項について(コンサルタント)

制限付一般競争入札(事後審査型)共通事項について(コンサルタント)

上記共通公告は姫路市契約課ホームページに掲載しています。